

2026 年 7 月 28 日

「お知らせ」

芸南カントリークラブ

支配人 河野良典

日頃より当ゴルフ場をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

7 月 28 日午前 6：30 頃、当クラブ職員がコース内を巡回して点検していたところ、2 番ホールフェアウェイの朝露の上に熊のものと思われる足跡があり、付近の山際に設置された防獣フェンスの上部が破損していることを発見しました。

これを受けて、お客様のスタート前に直ちに臨時休業とし、所轄の警察署、区役所へ通報しました。

同日 9：30 頃、佐伯区役所の要請を受けた熊レンジャーが到着し、熊の侵入経路を確認した後、場所を変えながら数か所より「有害鳥獣用追払い花火」を複数回射出しました。その数分後、熊が 7 番ホールグリーン奥からカート道を横切って場外方向に走り去る姿を目撃いたしました。更に、その付近から複数回「追払い花火」を射出しました。

上記作業後に、熊レンジャーのご意見を伺ったところ、「熊がゴルフ場外に去ったことを確認しており、また、今回の対応から、この個体が戻ってくることはないだろう」とのことでした。

以上を踏まえ、当クラブとしては、明日の営業について、明朝に再度「追払い花火」を実施した上で、通常通り営業することにいたしました。

なお、明日以降の営業再開については、佐伯区役所のご担当者様にも報告しております。

今後の対策としましては、早朝・夕方の山林沿いや茂みの周囲への点検を強化するほか、熊の足跡があった付近の外周部分に忌避剤を設置し、熊の侵入を防いでまいります。また、従業員に対する熊対策マニュアルの周知徹底と、熊出没時の訓練については、引き続き継続して参ります。

今後もプレーヤーの皆様や従業員の安全確保を最優先に考え、熊の痕跡があれば速やかに対応する所存でございます。

ご来場の皆様におかれましても、当クラブの熊対策にご理解とご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。